確認試験　本品をクロロホルムに溶かし、表示単位に従い、１mL中30ビタミンA国際単位を含む溶液を調製し、この溶液１mLを量り、三塩化アンチモン試液３mLを加えるとき、溶液は、30秒以内に青色となるが、この色は、30秒以内に退色する。

純度試験

①　紫外吸収スペクトル　本品は、ビタミンA定量法第１法で測定できる条件に適合し、又は第２法で測定するときのfの値が0.85以上でなければならない。

②　酸　本品1.2g（1.15～1.24g）を量り、中和エタノール・エーテル混液（１：１）30mLを加え、還流冷却器を付け、10分間穏やかに煮沸して溶かし、放冷した後、フェノールフタレイン試液５滴及び0.1mol/L水酸化ナトリウム溶液0.60mLを加えるとき、溶液は、赤色でなければならない。

③　変敗　本品を加温するとき、不快な敗油性の臭いを発してはならない。

定量法　ビタミンA定量法により試験を行う。

⑷　製造の方法の基準

水産動物の新鮮な肝臓若しくは幽門垂から得た脂肪油から製造する、又はその脂肪油、その濃縮物若しくはビタミンAの脂肪酸エステルに肝油類若しくは植物油を加えて製造すること。

⑼　保存の方法の基準

遮光した気密容器に入れ、ほとんど全満して、又は空気を窒素で置換して保存すること。

イ　製剤（その１）

⑺　成分規格

ビタミンA油製造用原体の成分規格を準用する。

⑷　保存の方法の基準

ビタミンA油製造用原体の保存の方法の基準を準用する。

ウ　製剤（その２　液状）

⑺　成分規格

本品は、ビタミンA油製造用原体に、硬化油、高級飽和脂肪酸、脂肪酸、植物性油脂又は動物性油脂を混和した油液又は水溶性液状物である。

含量　本品は、定量するとき、表示単位の90～130％に相当するビタミンA（レチノール）を含む。

確認試験　ビタミンA粉末製造用原体の確認試験を準用する。

定量法　ビタミンA粉末製造用原体の定量法を準用する。

⑷　保存の方法の基準

ビタミンA油製造用原体の保存の方法の基準を準用する。

エ　製剤（その３　粉状）

⑺　成分規格

本品は、ビタミンA油製造用原体に、賦形物質を混和した粉末又は粒子である。

含量　本品は、定量するとき、表示単位の90～130％に相当するビタミンA（レチノール）を含む。

確認試験　ビタミンA粉末製造用原体の確認試験を準用する。

定量法　ビタミンA粉末製造用原体の定量法を準用する。

⑷　保存の方法の基準

ビタミンA粉末製造用原体の保存の方法の基準を準用する。

⑽　ビタミンD粉末

ア　製造用原体

⑺　成分規格

含量　本品は、定量するとき、１gにつき、100,000ビタミンD国際単位以上であり、表示単位の90～130％に相当するコレカルシフェロール（$C_{27}H_{44}O$）又はエルゴカルシフェロール（$C_{28}H_{44}O$）を含む。

物理的・化学的性質

①　本品は、灰白色～赤褐色の粉末で、ほとんど臭いはない。

②　本品は、空気又は光により分解が促進される。

確認試験

①　ビタミンD定量法で得た薄層クロマトグラフ用試料溶液10μLを量り、ビタミンD及びプレビタミンDを含む溶液と並行して同一薄層板にスポットし、展開した後、紫外線（主波長254nm）を照射するとき、ビタミンD及びプレビタミンDのスポットは、暗紫色を呈し、これらのRf値は等しい。

②　ビタミンD定量法で得た試料溶液及び標準液のガスクロマトグラフィーのクロマトグラムから、保持時間の小さいピロビタミンD、保持時間の大きいイソピロビタミンD及び酢酸スチグマステロールのピーク保持時間を求めるとき、これらの酢酸スチグマステロールに対する保持比は等しい。

純度試験

①　変敗　本品は、不快な臭気を発してはならない。

②　重金属　ビタミンA粉末製造用原体の純度試験②を準用する（50μg/g以下）。

③　ヒ素　ビタミンA粉末製造用原体の純度試験③を準用する（４μg/g以下）。

乾燥減量　7.0％以下（１g，減圧，シリカゲル，４時間）

定量法　ビタミンD定量法により試験を行う。

⑷　製造の方法の基準

コレカルシフェロール製造用原体、エルゴカルシフェロール製造用原体若しくはこれらの食用植物油溶液又はビタミンD_3油を、適当な基材で粉末化又は被覆・粒状化して製造すること。

⑼　保存の方法の基準

遮光した密閉容器に保存すること。

イ　製剤（その１）

⑺　成分規格

ビタミンD粉末製造用原体の成分規格を準用する。

⑷　保存の方法の基準

ビタミンD粉末製造用原体の保存の方法の基準を準用する。

ウ　製剤（その２）

⑺　成分規格

本品は、ビタミンD粉末製造用原体に、賦形物質を混和した粉末又は粒子である。

含量　本品は、定量するとき、表示単位の90～130％に相当するコレカルシフェロール（$C_{27}H_{44}O$）又はエルゴカルシフェロール（$C_{28}H_{44}O$）を含む。

確認試験　ビタミンD粉末製造用原体の確認試験を準用する。

定量法　ビタミンD定量法により試験を行う。

⑷　保存の方法の基準

ビタミンD粉末製造用原体の保存の方法の基準を準用する。

⑾　ビタミンD_3油

ア　製造用原体

⑺　成分規格

含量　本品は、定量するとき、１gにつき、200,000ビタミンD国際単位以上であり、表示単位の90～130％に相当するコレカルシフェロール（$C_{27}H_{44}O$）を含む。